【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	株式会社　北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　安　宅　建　樹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番６号
【電話番号】	（076）263局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役　総合企画部長 鳥　越　伸　博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目３番１号 株式会社　北國銀行　総合企画部東京事務所
【電話番号】	（03）3271局3177番
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長　山　田　真　也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社北國銀行　富山支店（富山市本町５番21号） 株式会社北國銀行　東京支店（東京都中央区京橋一丁目３番１号）※ 株式会社北國銀行　大阪支店（大阪市中央区今橋四丁目４番７号）※ ※は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

１【提出理由】

平成30年６月22日開催の当行第110期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金50円　総額1,455,163,850円

② 効力発生日

平成30年6月25日

第２号議案　監査等委員でない取締役11名選任の件

監査等委員でない取締役として、安宅建樹、杖村修司、前田純一、浜崎英明、中村和哉、中田浩一坂井健一、鳥越伸博、角地裕司、小西利之、西田章を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	216,718	4,682	41	（注）１	可決　91.68
第２号議案				（注）２	
安宅　建樹	202,479	19,204	19		可決　85.65
杖村　修司	210,375	11,308	19		可決　88.99
前田　純一	210,423	11,260	19		可決　89.01
浜崎　英明	210,525	11,158	19		可決　89.06
中村　和哉	210,546	11,137	19		可決　89.06
中田　浩一	210,550	11,133	19		可決　89.07
坂井　健一	210,550	11,133	19		可決　89.07
鳥越　伸博	220,267	1,416	19		可決　93.18
角地　裕司	219,241	2,441	19		可決　92.74
小西　利之	219,243	2,439	19		可決　92.74
西田　章	219,218	2,464	19		可決　92.73

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上